

## 令和元年度 教職員互助会福利厚生事業一覧

区分	事業名	事業内容
給付事業	医療費補助金	会員又は被扶養者が傷病により医療機関を受診し、自己負担したとき 自己負担額から共済組合給付額及び 3,000 円を控除した額(100 円未満を除く。) ※共済組合給付額は自己負担額から 25,000 円 [上位所得者(標準報酬月額 530,000 円以上)は 50,000 円]を控除した額
	入院見舞金	会員又は被扶養者が入院したとき 1 日につき 500 円
	死亡弔慰金	会員又は被扶養者が死亡したとき ◆会員……………250,000 円 ◆被扶養配偶者……………100,000 円 ◆その他の被扶養者…………… 50,000 円
	災害見舞金	会員が水害・地震・火災その他の非常災害により住居等に一定の損害を受けたとき 損害の程度に応じて 100,000 円～ 300,000 円
	結婚祝金	会員が結婚したとき 50,000 円
	出産祝金・見舞金	会員又は被扶養者が出産(妊娠 4 カ月以上の流産、死産、母体保護法による中絶を含む。)したとき 35,000 円
	入学・卒業祝金	会員の子が義務教育諸学校へ入学、また、中学校(中学部)を卒業したとき 10,000 円
	無給付者褒賞金	会員が前年度中に給付事業のうち、無給付者褒賞金以外の給付を受けなかったとき 5,000 円
	退職慰労金	会員が 10 年以上在会し、退職(死亡退職は除く。)したとき ◆10 年以上 20 年未満…………… 30,000 円 ◆20 年以上 30 年未満…………… 40,000 円 ◆30 年以上…………… 50,000 円
	妊婦支援補助	会員又は被扶養者が妊娠 4 カ月(85 日)に達したとき 1 回の妊娠につき 30,000 円
	リフレッシュ助成	会員が在会 20 年及び 30 年に達したとき ◆在会 20 年の会員……………10,000 円 ◆在会 30 年の会員……………20,000 円
	遺児給付金	死亡した会員の被扶養者のうち、その年度末に満 18 歳以下の遺児がいるとき 遺児 1 人につき 250,000 円
	厚生事業	施設利用補助
芸術鑑賞補助事業		① 会員に優れた舞台芸術公演を鑑賞する機会の提供 ② 会員に博物館等の特別展チケットの斡旋
スポーツ観戦補助事業		会員に県内のプロスポーツチーム等を観戦する機会の提供